

◇雲出川・河川利用についての注意とお願い

～川はみんなのものです。ルールを守って安全に利用してください～

- ・ごみの不法投棄は禁止です。持ち帰ってください。
- ・たき火やごみの焼却は禁止です。
- ・他の利用者に迷惑をかけないようにしてください。
- ・地域の方に迷惑をかける騒音は出さないでください。
- ・その他、法律等に違反する行為は禁止です。

雲出川流域



【発行】



国土交通省

〒514-1106 三重県津市久居寺町1225-7

国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 雲出川出張所

電話 059-255-2770 FAX 059-255-1030

<http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/>



KUMOSUGAWA

雲出川通信

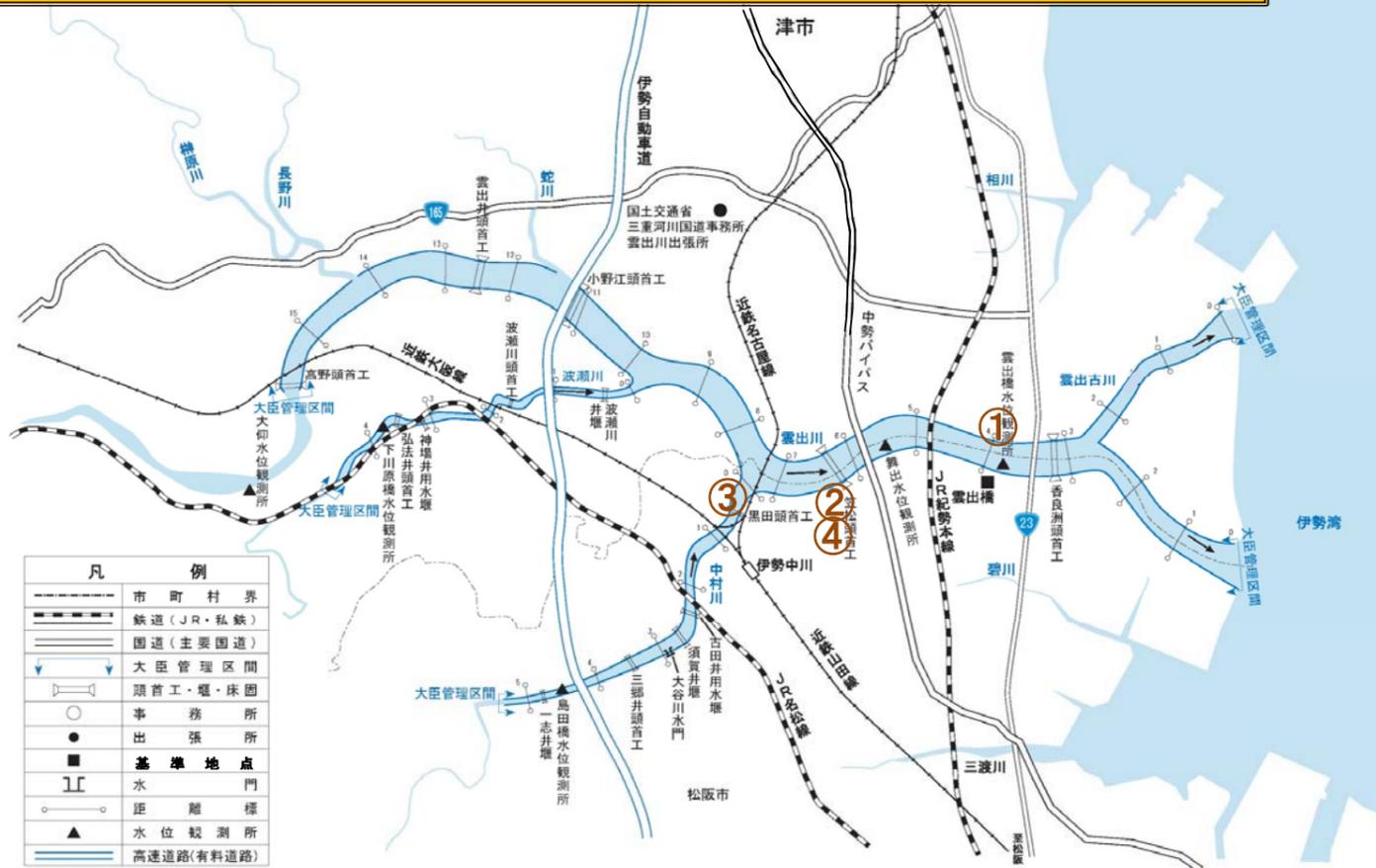
2017年3月発行
第21号

国土交通省 三重河川国道事務所 雲出川出張所



※写真は雲出川右岸6.2k付近(松阪市楯野川原木造町)の堤防開削箇所(平成29年1月)

H28年度 雲出川出張所管内 完成工事一覧〔1月～2月〕



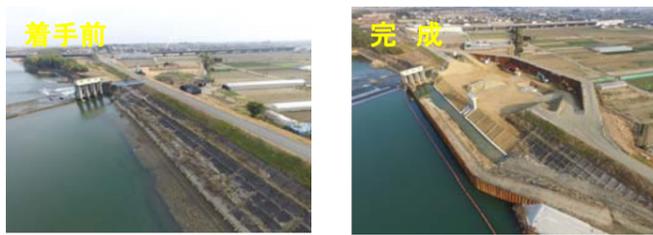
凡 例	
市町村界	市町村界
鉄道 (JR・私鉄)	鉄道 (JR・私鉄)
国道 (主要国道)	国道 (主要国道)
大臣管理区間	大臣管理区間
頭首工・堰・床固	頭首工・堰・床固
事務所	事務所
出張所	出張所
基準地点	基準地点
水門	水門
距離標	距離標
水位観測所	水位観測所
高速道路 (有料道路)	高速道路 (有料道路)

① 平成28年度 雲出川島貫地区河道掘削工事



工事では、洪水時の水位を下げて、安全に洪水を流下させるため、河川の堆積土を掘削し、川の断面を拡げるとともに、流れの支障となる樹木の伐開を行いました。

② 平成26年度 雲出川笠松樋管改築工事



笠松用水と新井用水の取水位置を統合するため、笠松用水の取水樋管を撤去して、新しい樋管を新設しました。これにより流水の阻害となっていた新井用水に関わる雲出川、中村川、波瀬川の3箇所にある固定堰が不要となり、撤去が可能となります。

③ 平成27年度 中村川下流部河道掘削工事



工事は、中村川下流部において、洪水時の水位を下げて、安全に洪水を流下させることを目的として、河川の堆積土を掘削し、川の断面を拡げました。

④ 平成26年度 雲出川新井用水揚水機場送水管敷設工事



②の工事により新井用水の取水位置が変わるため、新しい取水樋管から従来の水路まで、農業用水を送水するための施設(一部を除く)を整備しました。

H28年度を振り返って！

◇伐採木無料配布



グループで来られた方

河川工事で発生した伐採木を一般の方に無料で配布しました。工事で発生する伐採木は有料で処分しなければならず、配布を行うことにより工事コストの削減につながります。

今年度は、6月中旬から7月中旬にかけて配布しました。クヌギ等で椎茸菌の接種に適した原木も有りましたが、菌の植え付け時期が過ぎていたためか、薪にする方がほとんどでした。配布木は広葉樹で、火持ちが良く好評でした。



◇水生生物調査

河川に生息している様々な水生生物を調べることで、水質の状況を簡易的に判定する事ができると共に、地元の川への愛着と、環境保護について考えてもらうために毎年実施しています。



今年は6月下旬から9月中旬にかけて、雲出川で10回、中村川で2回実施し、小中学生、高校生、更に子供会、自立支援学校の方々等400名近くが参加されました。



石の裏にいるカワゲラ、カゲロウ、トビケラ等の幼虫を採取し、水質の綺麗、汚いのランク別に生息する生物と対比しました。幼虫のためか見た目とは裏腹に綺麗な川にすむ生物が沢山いました。

◇雲出川沿川のイベント ～三雲七夕笹飾り



7月7日(木)雲出川の河口から4.2km付近に架かる雲出橋において、「みくもの七夕笹かざり(松阪北部商工会主催)」が行われ、家族連れなど大勢の人で賑わいました。

※この地区には、『星合町』という七夕の伝説を想像させる地名があります。



◇河川愛護モニター委嘱式

雲出川2名、中村川1名、波瀬川1名の方々に、7月12日と19日に委嘱式を行いました。



それぞれのモニターさんは、河川を愛し自然を愛する方々で、長くモニターを勤められており、不法投棄、堤防の法面の踏み荒らし等、直接河川管理に支障となる報告のみならず、小動物、植物、鳥類、魚類の様子やモニターさんが感じられた事、また行き交う人との会話内容等、多岐に渡り報告して頂き、河川の本来有るべき姿を見据えた河川管理に役立っています。



■日常生活の範囲内で、堤防や河川敷について知り得た情報等を伝えて頂く事が主な活動内容で、5月頃に一般公募し、7月から1年間、活動内容を毎月報告して頂く制度です。